

情報セキュリティ基本方針

日本光電工業株式会社（以下、「当社」）は、業務上で取り扱う情報資産を「お客様に価値を提供するための重要な経営資源」と認識し、適切に保護することを社会的な責務と考えます。その責務を果たすため、本方針に基づき、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性）の確保と継続的な向上に努めます。

1. 法令等の遵守

当社は、お客様との契約をはじめ、各国・各地域における情報セキュリティに関する法令・規制およびガイドライン等を遵守します。

2. 管理体制の構築

当社は、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確立し、適用範囲を明確にしたうえで、リスクマネジメントを実施します。これにより、お客様を含むすべてのステークホルダーに対し、安全・安心な商品・サービスを提供します。

3. 教育・訓練の実施

全ての役員・社員等が情報セキュリティの重要性を十分に理解し、適切に行動できるよう教育および訓練を適時・適切に行い、意識の向上を図ります。

4. リスクアセスメントの実施

当社は、情報資産に対するリスクを評価するためのリスクアセスメント手法を策定・実施し、その結果や手法は、組織、事業、社会などの変化に応じて見直します。

5. 事故への予防と対応

情報セキュリティ事故の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合には速やかに原因を調査・分析し、再発防止策を講じます。

6. 継続的改善

当社は、情報セキュリティ目的を設定し、ISMSの有効性を定期的に評価することで継続的な改善を行います。

7. 情報共有

当社は、脆弱性情報の適切な管理と、政府機関や情報共有分析機関等との連携を通じて、安全に配慮した協調的な情報開示を行います。

本方針は、ISMS適用範囲の要員に対して教育や社内ポータル等を通じて周知されるとともに、社外Webサイトに掲載することで、利害関係者が常時入手可能な状態とします。

2014年8月1日 制定
2025年5月30日 改訂
日本光電工業株式会社
常務執行役員 藤田 吉之